

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	愛知文化服装専門学校
設置者名	学校法人八木学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
服飾・家政 専門課程	アパレル科	夜・ 通信	22	7	
	テクニカル マスター科	夜・ 通信	18	4	
	デザイン マスター科	夜・ 通信	18	4	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバスにて公開 https://aichi-bunka.ac.jp/about/disclosure/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第 2 号の 2－②を用いること。

学校名	愛知文化服装専門学校
設置者名	学校法人八木学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

刊行物にて八木学園受付にて公開

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	販売員	2025 年 5 月 27 日～ 4 年以内に終了す る会計年度のうち 最終のものに関す る定時評議員会の 終結の時まで	学校運営に関する アドバイス
非常勤	洋裁教室講師	2025 年 5 月 27 日～ 4 年以内に終了す る会計年度のうち 最終のものに関す る定時評議員会の 終結の時まで	学校運営に関する アドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知文化服装専門学校
設置者名	学校法人八木学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書は、アパレル業界が求める人材を育成するため、常勤の教員と実務経験者の講師が職員会議で話し合い、科目・学年ごとに作成する。 その後、シラバス、時間割を作成する。 シラバスはホームページにて公表。	
授業計画書の公表方法	学校ホームページにて公開 https://aichi-bunka.ac.jp/about/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各科目の成績評価は、「成績評価基準」に従い科目ごとに行われる。 出席率・課題提出・定期試験(前期・後期)等により、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 出席率は75%以上の出席が必要となる。 課題の未提出や定期試験の不合格者は該当科目について 再提出・追試験を行う。 また出席率が75%未満の場合、補講授業を受講することや、課題提出で科目認定が行われる。 成績評価は「5・4・3・2・1」の5段階としており、「5・4・3・2」を合格(科目認定)、「1」を不合格(科目不認定)とする。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
履修科目の成績について、全科目の合計点の平均を算出。各科目の点数は100点満点とする。学年・学科毎に下記の通りまとめる。

評価	5	4	3	2	1
	100点 ～90点	90点 ～75点	75点 ～60点	60点 ～50点	50点未満
評価基準	優秀	基本的な目標を十分に達成している	基本的な目標を達成している。	基本的な目標を最低限達成している。	不合格

客観的な指標の 算出方法の公表方法	シラバスにて公開 https://aichi-bunka.ac.jp/about/disclosure/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
在学期間に定められた履修規定に従って、定期試験・課題提出・出席率等を総合的に判断し、卒業判定会議より卒業が認定され、専門士の称号が与えられる。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	シラバスにて公開 https://aichi-bunka.ac.jp/about/disclosure/
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	愛知文化服装専門学校
設置者名	学校法人八木学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	刊行物にて八木学園受付にて公開
収支計算書又は損益計算書	刊行物にて八木学園受付にて公開
財産目録	刊行物にて八木学園受付にて公開
事業報告書	刊行物にて八木学園受付にて公開
監事による監査報告（書）	刊行物にて八木学園受付にて公開

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
服飾・家政		専門課程	アパレル科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	80		76	4		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		83 人	0 人	7 人	8 人	15 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業計画書は、アパレル業界が求める人材を育成するため、教員と実務経験者の講師が職員会議で話し合い、科目・学年ごとに作成する。その後、シラバス、時間割を作成する。
成績評価の基準・方法
（概要）各科目の成績評価は、「成績評価基準」に従い科目ごとに行われる。出席率・課題提出・定期試験（前期・後期）等により、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。
卒業・進級の認定基準
（概要）在学期間に定められた履修規定に従って、定期試験・課題提出・出席率等を総合的に判断し、卒業判定会議より卒業が認定され、専門士の称号が与えられる。
学修支援等
（概要）課題の未提出や定期試験の不合格者は該当科目について 再提出・追試験を行う。 また出席率が 75%未満の場合、補講授業を受講することや、課題提出で科目認定が行われる。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
26 人 (100%)	21 人 (81%)	5 人 (19%)	0 人 (%)
（主な就職、業界等） アパレル企業（ソーイング・販売等）・その他企業			
（就職指導内容） 学内での企業説明会、卒業生による就職ガイダンス、インターンシップ等を実施し、全教職員が個人的にきめ細やかに指導。			
（主な学修成果（資格・検定等）） パターンメイキング技術検定・ファッションビジネス能力検定・ファッション販売能力検定・ファッション色彩能力検定・専修学校准教員資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
68 人	6 人	11%
（中途退学の主な理由） 体調不良・進路変更 等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任等教員が学生や保護者と話し合いを複数回実施		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
服飾・家政		専門課程	テクニカルマスター科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	40		36	4		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
25 人		7 人	0 人	7 人	8 人	15 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業計画書は、アパレル業界が求める人材を育成するため、教員と実務経験者の講師が職員会議で話し合い、科目・学年ごとに作成する。その後、シラバス、時間割を作成する。
成績評価の基準・方法
（概要）各科目の成績評価は、「成績評価基準」に従い科目ごとに行われる。出席率・課題提出・定期試験（前期・後期）等により、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。
卒業・進級の認定基準
（概要）在学期間に定められた履修規定に従って、定期試験・課題提出・出席率等を総合的に判断し、卒業判定会議より卒業が認定される。
学修支援等
（概要）課題の未提出や定期試験の不合格者は該当科目について 再提出・追試験を行う。 また出席率が 75%未満の場合、補講授業を受講することや、課題提出で科目認定が行われる。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
11 人 (100%)	0 人 (0%)	10 人 (91%)	1 人 (9%)
（主な就職、業界等） アパレル企業（デザイナー・ソーイング・販売等）			
（就職指導内容） 学内での企業説明会、卒業生による就職ガイダンス、インターンシップ等を実施し、全教職員が個人的にきめ細やかに指導。			
（主な学修成果（資格・検定等）） パターンメイキング技術検定・ファッションビジネス能力検定・ファッション販売能力検定・ファッション色彩能力検定・専修学校准教員資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
11 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
服飾・家政		専門課程	デザインマスター科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	40		36	4		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
25 人		13 人	0 人	7 人	8 人	15 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業計画書は、アパレル業界が求める人材を育成するため、教員と実務経験者の講師が職員会議で話し合い、科目・学年ごとに作成する。その後、シラバス、時間割を作成する。
成績評価の基準・方法
（概要）各科目の成績評価は、「成績評価基準」に従い科目ごとに行われる。出席率・課題提出・定期試験（前期・後期）等により、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。
卒業・進級の認定基準
（概要）在学期間に定められた履修規定に従って、定期試験・課題提出・出席率等を総合的に判断し、卒業判定会議より卒業が認定される。
学修支援等
（概要）課題の未提出や定期試験の不合格者は該当科目について 再提出・追試験を行う。 また出席率が 75%未満の場合、補講授業を受講することや、課題提出で科目認定が行われる。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
19 人 (100%)	0 人 (%)	14 人 (74%)	5 人 (26%)
（主な就職、業界等） アパレル企業（デザイナー・ソーイング・スタイリスト・販売等）			
（就職指導内容） 学内での企業説明会、卒業生による就職ガイダンス、インターンシップ等を実施し、全教職員が個人的にきめ細やかに指導。			
（主な学修成果（資格・検定等）） パターンメイキング技術検定・ファッションビジネス能力検定・ファッション販売能力検定・ファッション色彩能力検定・専修学校准教員資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
19 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組）		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
アパレル	230,000 円	640,000 円	250,000 円	学生諸費・生活実習費 2 年次は 230,000 円
テクニカル マスター	230,000 円	640,000 円	210,000 円	学生諸費
デザイン マスター	230,000 円	640,000 円	210,000 円	学生諸費
修学支援（任意記載事項）				
【A0・推薦出願の場合】入学金 30,000 円免除。 マスター科進学の場合、本校アパレル科卒業生は入学金不要。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://aichi-bunka.ac.jp/about/disclosure/ にて公開		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制） 自己評価内容をもとに、業界関係者 4 名に委員を依頼し、「学校関係者評価」を実施。 その結果を踏まえた学校運営の改善に取り組み、学校長を中心に全教員にて改善と充 実を目指すことを基本方針とする。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
平田 清浩	2024/4/1～2028/3/31	業界企業
原田ボタン 川瀬 ゆき子	2024/4/1～2028/3/31	学校関連業者
オフィス ez 前田 純代	2024/4/1～2028/3/31	学校関連業者
小野田 智子	2024/4/1～2028/3/31	元学校関連業者
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://aichi-bunka.ac.jp/about/disclosure/ にて公開		
(備考)		
第三者評価は今後実施予定（時期は未定）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://aichi-bunka.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H123310000419
学校名（〇〇大学 等）	愛知文化服装専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人八木学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		21 人（ 12 ）人	18 人（ 11 ）人	21 人（ 12 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ － 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	－ 人	－ 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（ 0 ）人
合計（年間）				21 人（ 12 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0 人	0 人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0 人	0 人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0 人	0 人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0 人	0 人
計	人	0 人	0 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0 人	後半期	0 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3 月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	—人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	—人	0人
計	人	—人	—人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。